

グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰 応募要領

(1) 目的

物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった取組に対し、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組み意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図ることを目的としています。

(2) 表彰について

①大臣表彰

特に優良な事業を行った事業者に対して、大臣表彰を行います。荷主が中心となって行った事業について経済産業大臣表彰を、物流事業者が中心となって行った事業について国土交通大臣表彰を行います。

②局長級表彰

大臣表彰に準じる事業を行った事業者に対して、局長級表彰を行います。荷主が中心となって行った事業について経済産業省大臣官房商務流通保安審議官表彰を、物流事業者が中心となって行った事業について国土交通省大臣官房物流審議官表彰を行います。

(3) 応募資格等

①応募資格

荷主と物流事業者のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO2削減効果があった事業である必要があります。

②募集期間

平成25年7月29日（月）～平成25年9月6日（金）（9月6日消印有効）

③提出方法

別添の申請書（ワード形式）、様式1～3（エクセル形式）をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、後述の宛先にご持参又は郵送下さい（朱書きで「優良事業表彰申請書在中」と記入のこと）。作成した「申請書」及び「様式」の電子媒体につきましても、同時にご持参又はご送付くださいますようお願いいたします。

④選考について

グリーン物流パートナーシップ会議事業推進委員会にて審査し、候補事業を選考いたします。その後、経済産業省、国土交通省内での審査、決議を経て公表いたします。

⑤選考基準

CO2排出削減量・削減率、政策的評価（事業の新規性、創造性、困難克服性、波及効果等）等を踏まえ、総合的に判断します。

⑥注意事項

- ・受賞の際は共同で事業を行った事業者も同時に表彰します。
- ・「申請書」及び「様式」は原則として返却しません。
- ・応募の際に記入された個人情報は選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため連絡をさせていただく場合がございます。

(4) グリーン物流パートナーシップ会議での取組内容紹介について

表彰受賞者のみなさまには、12月に開催予定の「グリーン物流パートナーシップ会議」において、取組内容をご紹介いただく予定です。

また、これら取組内容はグリーン物流パートナーシップホームページに掲載させていただきます。グリーン物流パートナーシップ会議についてはホームページ(<http://www.greenpartnership.jp/>)を参照して下さい。

(5) 表彰までのスケジュール

- 募集期間 : 平成25年7月29日(月)～平成25年9月6日(金)
審査 : 9月下旬予定
結果公表 : 12月上旬予定
表彰式 : 12月中旬予定

(6) お問い合わせと申請書提出先

○経済産業省 商務情報政策局 商務流通保安グループ 物流企画室

担当 : 宮内(みやうち)、大羽(おおば)

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電話 : 03-3501-1708 FAX : 03-3501-6204

○国土交通省 総合政策局 物流政策課

担当 : 川越(かわごえ)、今村(いまむら)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1-2

電話 : 03-5253-8801 FAX : 03-5253-1674

※応募書類はどちらか一方の窓口にご提出ください。